

繰越申請様式の改定等による繰越手続の更なる効率化の取組について

令和6年6月
財務省主計局

繰越し(翌債)手続に関する意見・要望への対応

- ① **繰越申請様式の改定**（明許繰越し・翌債：箇所別調書及び理由書、事故繰越し：事故繰越しを必要とする理由書 の改定）
 - 審査に必要不可欠な項目の整理合理化・重点化を図ることで、手続きの効率化・迅速化につなげること。
 - 申請側における作成作業を補助する機能の追加により、申請・審査側の双方における手続の迅速化に資する工夫を凝らすこと。
- ② **「繰越しガイドブック」の改訂**
 - 申請者の繰越手続への理解促進となるよう記載内容を充実させること。

主なポイント

① 繰越申請様式の改定

＜明許繰越し・翌債＞

- 「（当初計画）変更計画」欄の削除（代替として、繰越事由の発生による遅延期間を示す欄等の追加）
 - ◆ 繰越審査に当たっては、
 - ・ 繰越事由の内容（外部的要因かどうか）
 - ・ 当該繰越事由の発生による遅延期間とそれに伴う繰越手続きの必要性（客観的に見て年度内完成が不可能かどうか）の確認に重点化することで、より統一かつ迅速に処理する。
 - ※ 繰越事由の発生に伴い変更された計画の詳細については、執行責任のある各省各庁において確認すること。
 - ◆ 明許繰越し・翌債の制度の相違点を踏まえ、適正な申請がなされているか確認できるよう、翌債において申請時点で支出負担行為未済の場合は支出負担行為予定年月を入力する項目を「審査表」に追加することで、審査の質を担保することとする。

➢ 条件付き書式等の活用による入力漏れ防止

- ◆ 記載すべき項目に関して不備（記載漏れ等）が散見されることから、ミスを防ぐための仕様を追加。

＜事故繰越し＞

➢ 「類型」欄の追加等による「避け難い事故」の内容・判断基準の明確化

- ◆ 「類型」欄の追加による種別の明示のほか、「類型」ごとの事例集の充実等による判断基準の明確化により、事故繰越しの要件である「避け難い事故」の審査基準の統一化を図る。

② 「繰越しガイドブック」の改訂

➢ 「補助事業」の場合を踏まえた記載内容の充実

- ◆ 申請者の繰越手続への理解促進の観点から、特に地方自治体向けとして「補助事業」に関する記載内容の充実を図る。

➢ 繰越申請様式の改定に対応した記載例の作成

➢ 「本編」「参考資料編」の2分冊とし、使いやすさを向上